

令和6年度 事業計画

令和6年度小松島市土地開発公社の事業計画は、次のとおり定める。

区 分	事業計画内容	予定額 (千円)
公有地取得事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公用地、公共用地 小松島市と協議のうえ、適宜行うことができる。	80,000
合 計		80,000

令和6年度 小松島市土地開発公社予算

(総則)

第1条 令和6年度小松島市土地開発公社の予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)

第2条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第1款	事業収益		0千円
第1項	公有地取得事業収益		0千円
第2款	事業外収益		1千円
第1項	受取利息		1千円
		収 入 合 計	1千円
		支	出
第1款	事業原価		0千円
第1項	公有地取得事業原価		0千円
第2款	販売費及び一般管理費		161千円
第1項	販売費及び一般管理費		161千円
第3款	事業外費用		0千円
第1項	支払利息		0千円
		支 出 合 計	161千円

(資本的収入及び支出)

第3条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額138,677千円は損益勘定留保資金で補てんするものとする。)

収		入
第1款	資本的収入	80,000千円
第1項	長期借入金	80,000千円
	収入合計	80,000千円
支		出
第1款	資本的支出	218,677千円
第1項	公有地取得事業費	80,277千円
第2項	長期借入金償還金	138,400千円
	支出合計	218,677千円

(長期借入金)

第4条 長期借入金の目的、限度額、方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

目的	限度額	方法	利率	償還の方法
公用地、公共用地取得事業資金に充てる。	80,000千円	手形、証書等の借入とする。	年利5%以内	据置期間を含め10年以内に償還する。

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(予算の流用)

第6条 支出予算の各項の予定額は、これを交互に流用できるものとする。